

平成19年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年3月10日（月）13：30～17：39
2. 場 所 中央合同庁舎5号館共用第6会議室
3. 出席委員 座 長 若林 明子
委 員 上路 雅子 菊地 幹夫
白石 寛明 菅谷 芳雄
花里 孝幸 茂岡 忠義
山本 廣基 吉岡 義正
(敬称略)

4. 議 題

- (1) 個別農薬の基準値案の設定について
- (2) その他

5. 議事概要

冒頭、座長より会議及び会議資料の扱いについて確認があり、検討会開催要領に基づき非公開とすることが出席委員により了承された。

(1) 個別農薬の基準値案の設定について

14農薬（アゾキシストロピン、イミダクロプリド、イミノクタジンアルベシル酸塩、イミノクタジン酢酸塩、ジノテフラン、テフリルトリオン、ジメタメトリン、トラロメトリン、ニテンピラム、ピリフルキナゾン、プロメトリン、ペンシクロン、MCPBエチル、TPN）の基準値案が検討された。このうち、アゾキシストロピン、イミダクロプリド、イミノクタジンアルベシル酸塩、イミノクタジン酢酸塩、ジノテフラン、ジメタメトリン、トラロメトリン、ニテンピラム、ピリフルキナゾン、ペンシクロン、MCPBエチル、TPNについて基準値案が了承された。テフリルトリオン、プロメトリンについては、継続して検討することとされた。

(2) その他

改正農薬テストガイドラインの適用開始に伴う評価法の変更について、及び、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定加速化等について、事務局案が提示され、それぞれについて了承された。

公表データをスクリーニングするための信頼性評価の考え方の公表について、事務局案が説明され、検討委員のコメントを求めることとなった。